

平成 21 年 4 月 8 日現在

研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2006～ 2008
 課題番号：18720181
 研究課題名 (和文)
 古代日本における雅楽奏舞と儀式の関連およびその展開についての研究
 研究課題名 (英文)
 Research of Gagaku(traditional court music and dance), and of the relation to ceremony and of the development in ancient Japan.
 研究代表者
 廣瀬 千晃 (HIROSE CHIAKI)
 国立歴史民俗博物館・大学共同利用機関・外来研究員
 研究者番号：00413899

研究成果の概要：古代日本の雅楽奏舞と儀式の関連や展開を研究の目的とし、雅楽の儀式での奏舞の実態や、どのように日本化し日本雅楽となっていったのかを史料的な根拠に基づいて検討した。この研究を進めるための史料収集の一環として「古代日本雅楽年表」を作成した。本研究成果の一端として、「真言密教と芸能」を執筆し、また宮廷儀式(相撲節会)での舞楽「抜頭」について全体的に改訂分析した「古代の抜頭」を藝能史研究会大会にて発表する。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,500,000	0	1,500,000
2007 年度	1,000,000	0	1,000,000
2008 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	300,000	3,800,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：日本史

キーワード：古代史

1. 研究開始当初の背景

雅楽は、古代日本において諸外来楽を消化・整理し日本的に改変したもので、平安中期に完成した形態は現在でも変わらず伝承されていると一般に理解されている。日本における雅楽の価値を高めているのは、国家的な教習がなされてから 1300 年以上の歴史を有することと、古代アジア諸楽舞の集成であることにあると考えられる。このような従来の雅楽の通説は、近代化が進む日本で宮廷音楽として雅で高尚なものへと作り出された感があり、十分に研究されたうえで論じられた

ものではなかった。

近年の雅楽研究は、雅楽を教習した雅楽寮の楽人や近衛府の楽人を研究対象にしたもの、古楽譜を使って音楽的に分析したものなどがあるが、雅楽については完成した変わらない芸能として認識したためか、それを長い時間の中で形成され変遷していく生きた芸能として直接的に捉えたものはなかった。

古代日本において、諸外来楽を輸入し雅楽寮で教習し、宮廷儀式で式楽として節会・諸儀式で奏された雅楽が、どのように日本的に改変され、どのように日本雅楽として定着し

たのかを時間軸の中で、史料的な根拠に基づいて正確に認識し、その変化や展開の過程を明らかにすることが、雅楽を歴史研究の中に位置づけることになる。その際、雅楽の本質を知ることができる歴史上もっとも大事な時期は、それが発展し隆盛を極めたとされる古代においてであると考えている。そこで、古代において記された雅楽関係の記述を丁寧に探し出し、それらを複合的復元的に捉えながら、古代日本における雅楽の実像を明らかにしつつ、雅楽を日本の歴史上に正しく位置付けたいと考えた。

2. 研究の目的

雅楽を論じる時に重要であるのは、何が日本雅楽となっていたのか、どのように日本的に消化・吸収されたのかという点であり、その解明には、雅楽が完成したとされる平安中期前後における雅楽の奏される儀式や奏された演目を把握し、それがどのように展開していったのかを調査分析する必要があると考えた。

雅楽の通説は、近代化が進む中で宮廷音楽として雅で高尚なものへと作り出された感があると先述したように、史料的な根拠に基づいて批判的に分析され作り上げられたものではなかった。

そこで、国家的な教習がなされるようになってからすでに1300年以上の歴史と伝統を有する雅楽について、本研究では古代という大きな時間枠の中で史料的な根拠に根ざしつつ、日本的に改変され定着していく形成期の展開を辿りながら、何が日本雅楽となっていたのか、どのような変化変遷を経ながら作り上げられてきたのかといった雅楽の実像を批判的に捉え直していくことを研究の目的とした。

このような大きな目標を前に、科学研究費の交付を受ける3箇年の間に、以下3段階の目的を設定した。

(1)まず、第一段階として、本研究の基礎となる古代の雅楽関連史料や記述を探し出し、それを収集する。この史料収集は後で分析の基礎データとするため、雅楽の奏された年月日・何の儀式(場)であるのか・儀式次第の中での位置づけ・誰が演奏あるいは演じているのか・何が奏されたか・誰に対してか(主催目的)・典拠となる史料などの項目に分けて、「日本古代雅楽年表」を作成することにした。この作業は新出史料を見つけ次第逐次補充していくことにした。

(2)次に、第二段階として、古代日本雅楽年表の作成データをもとに、個々の演目レベルで、雅楽の実像(奏舞状況)の分析を行い、その原稿を個別の各論としてまとめることとした。さらに、この各論をまとめ、後世の

楽書も盛り込み、『日本古代雅楽辞典』(舞楽の部)として研究の用に適ったはじめての古代日本雅楽の研究辞典発行できるようにしたいと考えた。こういった基礎的な分析作業を通じて、古代日本の雅楽を復元的に捉えることをねらった。

(3)基礎史料の収集および分析などの段階を経て、最終的には個別の論考を執筆し、雅楽の実像を明らかにし、その展開をたどり、日本雅楽の本質にせまった研究論文をまとめていくこととしたいと考えた。

3. 研究の方法

古代日本の雅楽についてまとめて記された史料は残されていない。従来研究上で使われてきた雅楽の史料は、実際に雅楽を演奏し、舞を演じた楽人による当事者の記録、『教訓抄』(伯近真、天福元年[1233])、『體源抄』(豊原統秋、永正9年[1512])、『樂家録』(安倍季昌、元禄3年[1690])などの雅楽の代表的な楽書が使われていた。しかし、楽書は中世以降に成立したもので、その中に記される古代(平安時代)の伝承や記述は、中世以降の理解や認識が混入されている可能性もあり、無批判に読み取ることにはできない。通説を批判し、史実を明らかにするためにも、雅楽が奏された当時のその場にいた人々の記述や記録を探す必要がある。

本研究の最大の特徴は、従来の雅楽研究で十分に活用されてこなかった古記録、つまり宮廷諸儀式に出仕して雅楽を目の当たりにした公家の日記を用い、当時の儀式書も参照しながら、雅楽奏舞の実像を復元することにある。古記録を史料として用いる際に以下のことを頭に置きながら注意した。

儀式書は記された時点での形態を伝えるものであり、儀式を理解するには最適の史料であるが、どのような変遷を経たのか、時間枠の中でいつ頃からどのような変化が見られ、それが定着していくのかといった時期的な変遷を明らかにすることは難しい。平安時代、雅楽は「遊び」として貴族達の教養の一つに数えられた。大きな儀式や宮廷節会の後には、宴席が設けられ、雅楽を教習する雅楽寮や近衛府官人などによる舞楽管絃が奏された。よりくだけた場では貴族たち自ら管絃や舞を演じた。こうして、貴族たちの間に雅楽への理解が浸透してくるようになると、自然に貴族達の書き残した日記にも雅楽の描写がわずかながらも記録されるようになった。それまでの六国史や儀式書で単に「音楽あり」という記述だったものから、平安中期以降になると具体的に奏された演目が記録されるようになってくるのである。つまり、貴族たちの雅楽に対する教養の深さに比例して古記録にも雅楽記述が見られるように

なったと言えるのである。ただし、古記録に記された記述は極めて断片的であることが多く、また記主の雅楽に対する認識の度合いにより誤記も見られるので批判的に判じることが必要である。しかし、うまく史料として使うことができれば、これは当時の雅楽の奏舞形態を正しく伝えるものであると言える。そこで、本研究では古記録に断片的に記録された記述の収集と、儀式書の解説、さらに儀式書に記された勘文などの分析を図ることとした。

4. 研究成果

研究費の交付を受けた三ヵ年の中で、古代雅楽の実像を究明するための最も基本的なデータとなる「日本古代雅楽年表」を作成した。データ入力が多少残されているが、これによって古代における雅楽全体の奏舞分析が可能になったと言える。今後も逸文や新出史料を見つけ次第、逐次補充していく。さらに、多角的な分析を通じて古代日本雅楽に関する研究を、この作成したデータをもとに随時まとめていく。

研究費交付の二年度目より仏教（密教）法会での雅楽にとくに注目しており、昨年度は東洋音楽学会にて近世における天野社舞楽曼荼羅供の様相を発表し、今年秋の報告書にむけて現在修正執筆中である。

また、研究費交付の三年目であった今年度は本研究の個々の演目分析の一例として、「真言密教と芸能」を執筆した。これは、古代に行われた真言法会（安鎮法）にともなう雅楽について注目したもので、まずは安鎮法で奏される「鎮舞」は舞楽の何に当たるのかを比定し、そのうえで雅楽演目「振棒」「按摩」の分析と、雅楽を奏する意義・背景について主催者側・観客側とのねらいと受け取り方について言及したものである。内裏の平穏安寧を祈願して修された安鎮法での舞楽の分析からは、修法の中心となる正鎮日に、舞楽の中でも鎮めの所作である「厭舞（振棒）」、「陰陽地鎮曲」とされている鎮めの舞曲「按摩」「二舞」、および天皇の万歳を祈る目出度い舞曲「万歳楽」を奏し、修法と同様の趣旨を祈って舞楽が奏されるといった形態で儀式と舞曲の関係が保たれていることを明らかにした。また、舞楽をともなって供養することは、平和の願であり、主催者はそこに大きな功德を期待し、傍観者は舞台上に仏の世界をかさねて見ている。舞台上で演出される舞楽はその場にいる人々に仏の世界や功德を喚起させ、舞台上に《仏の世界を具現させる》という効果を与えていると考えられ、儀式で舞楽を奏することの様々な思惑や効果を指摘した。このようにして密教法会での舞楽の効用を考えると、真言密教を将来した

弘法大師が京都東寺に立体曼荼羅をつくり仏の世界を表現しようとしたことと同様の効用を有する演出であり、そのように舞楽も法会において利用されたものと考えられると結論づけたものである。

さらに、今まで研究を進めてきた「古代の抜頭」について今一度全面的に改訂分析を行い、原稿をまとめている。この内容については、今年6月14日に同志社女子大学にて行われる藝能史研究会の大会報告にて発表することになっている。

最後に、本研究は古記録・儀式書の勘文・逸文などから雅楽関連史料を広く収集することを基本とし、そのうえで収集データに基づいて古代日本の雅楽について個々の演目を分析したが、実際に参照閲覧した史料としては具体的に『西宮記』『北山抄』『江家次第』『吏部王記』『貞信公記』『九曆』『小右記』『御堂関白記』『権記』『左経記』『春記』『水左記』『師記』『為房卿記』『後二条師通記』『中右記』『長秋記』『殿曆』『永昌記』『台記』『兵範記』『山塊記』『吉記』『玉葉』などの儀式書や古記録があげられる。また、古代日本雅楽の研究を多角的に分析し、また新しい視点を見出すために、積極的に現在なお雅楽奏舞の行われる様々な儀式や行事、演奏の場にも調査に出向き、撮影したものから分析を試み、史料だけでは理解しにくい儀式の流れを視覚的に感覚的に認識できるようにしたが、実際に調査・撮影に出た現場としては具体的に、奈良県氷室社の舞台、奈良県春日若宮のおん祭り（大宿所祭・遷行の儀・暁祭・南大門交名の儀・松の下式・お旅所祭・遷行の儀）、奈良県東大寺、奈良県大安寺、奈良国立文化財研究所の地下の正倉院展、奈良県奈良国立博物館の正倉院展、東大寺正倉院、京都府浄瑠璃寺の楽舞図、大阪四天王寺、愛知県熱田神宮、京都府下鴨神社、京都府上賀茂神社、三重県伊勢神宮、和歌山県高野山金剛峯寺の曼荼羅供、東京都明治神宮の楽友会奉納演奏、宮内庁式部職楽部の定期演奏会などの雅楽奏舞に関連する神社仏閣や祭礼があげられる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

- ① 廣瀬千晃、「真言密教と芸能」、『真言密教を探る』、大正大学出版会、273～290頁、2009、有

〔学会発表〕（計2件）

- ① 廣瀬千晃、「古代の抜頭」、藝能史研究会、2009年6月14日、於同志社女子大学 今

- 出川キャンパス 純正館S014 教室、
② 廣瀬千晃、「江戸期の天野社舞楽曼荼羅
供の構成」、東洋音楽学会、2007年7月
1日、於 東京学芸大学 音楽研究棟 2階
音楽講義室第一、

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

廣瀬 千晃 (HIROSE CHIAKI)

研究者番号：00413899

(2) 研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：

